

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 5年 2月 13日 (月) 午前 9時 30分 開会 午前 10時 16分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事(兼)文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【八島満雄議員】 おはようございます。先日、高山市長より予算の説明をされました。皆様におかれましては、改選前の最終的な3月定例会であります。丁々発止で議論をまとめていただきますようよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。本日は、2月17日金曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案等につきまして御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

3月定例会に提出いたします議案等は、令和5年度予算議案が6件、条例議案が11件、補正予算議案が5件、報告案件が2件、合計24件でございます。

初めに、令和5年度予算6議案につきまして御説明申し上げます。なお、予算の詳しい内容につきましては、2月10日に企画部から御説明させていただいておりますので、詳しい内容については省略させていただきます。

それでは、令和5年度一般会計・特別会計予算及び予算説明書をお開きいただき、11ページを御覧いただきたいと思います。

○議案第1号 令和5年度伊勢原市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ353億2200万円と定め、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対し、1.8%、6億2700万円の増となっております。

続きまして、237ページを御覧ください。

○議案第2号 令和5年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ96億6100万円と定め、また、一時借入金及び歳出予算の流用について、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対しまして、0.9%、8500万円の減となっております。

続きまして、279ページを御覧いただきたいと思います。

○議案第3号 令和5年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ1億2200万円と定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度と同額となっております。

続きまして、295ページを御覧ください。

○議案第4号 令和5年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ80億3900万円と定め、また、一時借入金について定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対し、1.5%、1億1700万円の増となっております。

続きまして、337ページを御覧ください。

○議案第5号 令和5年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ16億1900万円と定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対し、5.5%、8500万円の増となっております。

続きまして、令和5年度伊勢原市公共下水道事業会計予算及び予算説明書をお開きいただき、7ページを御覧ください。

○議案第6号 令和5年度伊勢原市公共下水道事業会計予算

収益的収入の予定額を34億3800万円、支出を34億5800万円とし、資本的収入の予定額を21億4300万円、支出を29億1500万円と定めるものでございます。また、業務の予定量、企業債、一時借入金、経費の流用及び他会計からの補助金につきまして、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対し、4.0%、2億4600万円の増となっております。

以上が、令和5年度予算6議案でございます。

続きまして、条例11議案についてでございます。

議案書をお開きいただき、7ページを御覧ください。

○議案第7号 伊勢原市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援等について、基本理念を定め、支援のための施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とした条例を新たに制定するため、提案するものでございます。

8ページから12ページに新規条例案を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、13ページを御覧ください。

○議案第8号 伊勢原市職員定数条例の一部を改正する条例について

本市職員の定年引上げ等を踏まえ、各事務部局における職員の定数を実態に即したものに改めるため、提案するものでございます。

14ページ、15ページに改正条例案、16ページ、17ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、19ページを御覧ください。

○議案第9号 伊勢原市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本市の厳しい財政状況を勘案し、特別職員の給料について減額措置を講ずるため、提案するものでございます。

20ページに改正条例案、21ページに新旧対照表を掲載しておりますので、

御確認くださいますようお願いいたします。

次に、23ページを御覧ください。

○議案第10号 伊勢原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

伊勢原市職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、会計年度任用職員の給料を改定するため、提案するものでございます。

24ページから31ページに改正条例案、32ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、33ページを御覧ください。

○議案第11号 伊勢原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について  
本市が実施いたしました予防接種によるものと疑われる健康被害について調査審議を行う伊勢原市予防接種健康被害調査委員会を市長の附属機関として設置するため、提案するものでございます。

34ページ、35ページに改正条例案、36ページ、37ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、39ページを御覧ください。

○議案第12号 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、マイクロチップが装着された犬の登録及び鑑札の交付に係る手数料を徴収しないこととするため、提案するものでございます。

40ページに改正条例案、41ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、43ページを御覧ください。

○議案第13号 伊勢原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令の一部改正を踏まえ、出産育児一時金の支給額を改める必要が生じたため、提案するものでございます。

44ページに改正条例案、45ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、47ページを御覧ください。

○議案第14号 伊勢原市小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

小児医療費助成に係る所得制限を撤廃することにより、養育者の医療費負担を軽減し、子育て支援施策の一層の充実を図るため、提案するものでございます。

48ページに改正条例案、49ページ、50ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、51ページを御覧ください。

○議案第15号 伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

厚生労働省令でございます、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の

一部改正に伴い、安全計画の策定に関する規定の追加、懲戒権限の濫用禁止に関する規定の削除等を行うため、提案するものでございます。

52ページから54ページに改正条例案、55ページから58ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいませようお願いいたします。

次に、59ページを御覧ください。

○議案第16号 伊勢原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

厚生労働省令でございます、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定に関する規定の追加等を行うため、提案するものでございます。

60ページ、61ページに改正条例案、62ページから64ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいませようお願いいたします。

次に、65ページを御覧ください。

○議案第17号 伊勢原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

内閣府令でございます、特定教育・保育施設及び特定地域型保育並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒権限の濫用禁止に関する規定を削除するため、提案するものでございます。

66ページに改正条例案、67ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいませようお願いいたします。

続きまして、補正予算5議案についてでございます。

令和4年度補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第18号 令和4年度伊勢原市一般会計補正予算（第7号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に6億1103万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を387億5252万5000円とするものでございます。

内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。

第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正及び第4条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、26ページ、27ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明させていただきます。

まず、2款総務費でございます。財政調整基金積立金減1億4126万9000円は、今回の歳入歳出予算の補正に伴い生じた一般財源の不足の調整を行うものでございます。国県支出金等精算返納金追加3億661万円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金の精算等を行うものでございます。

次に、3款民生費です。後期高齢者医療費追加3117万7000円は、令和3年度における療養給付費等の実績確定に伴う精算のため、負担金額を追加する

ものがございます。児童コミュニティクラブ事業費追加110万円及び教育・保育推進事業費追加522万円は、放課後児童クラブ及び認定こども園等に対し、車内の子どもの見落としを防止するため、安全装置の設置に対する補助金を交付するものがございます。

次に、4款衛生費です。新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業費追加3886万6000円は、原油価格、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、事業継続に向けた支援を行うものがございます。健診・保健指導事業費追加471万円は、受診者数の増に伴い、不足を生じる見込みとなった委託料を追加するものがございます。

続きまして、28ページ、29ページを御覧ください。

5款農林水産業費の土地改良団体事業負担金追加857万5000円は、県が国の補正予算を活用して実施いたします相模川西部土地改良事業に対応するものがございます。

次に、7款土木費でございます。舗装打換事業費追加7900万円は、市道3号線ほか2路線のアスファルト舗装工事について、市道改良事業費追加327万6000円は、市道464号線及び67号線の市道改良工事について、また、交通安全施設整備事業費追加3240万円は、市道994号線ほか2路線の歩車共存道路整備工事等について、国の補正予算を活用し、令和5年度に予定しておりました事業を、前倒しして行うため、所要の経費を追加するものがございます。公共下水道事業会計補助金追加5100万円は、公共下水道事業会計におきまして、12月に補正をお認めいただきました電気料高騰への対応に必要な経費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため追加するものがございます。公園維持管理費追加635万3000円は、伊勢原サンシャインスタジアムのサブスコアボードに不具合が生じ、早期に修繕が必要となることから追加するものがございます。地域公園整備事業費追加1290万円は、国の補正予算を活用し、令和5年度に予定しておりました公園遊具施設の更新工事を前倒しして行うため、所要の経費を追加するものがございます。

続きまして、30ページ、31ページを御覧ください。

9款教育費でございます。2項の小学校費における小学校校舎等改修事業費追加8351万5000円は、緑台小学校のトイレ改修工事について、3項の中学校費における中学校校舎等改修事業費追加6120万2000円は、山王中学校のトイレ改修工事について、国の補正予算を活用し、令和5年度に予定しておりました事業を前倒しして行うため、所要の経費を追加するものがございます。感染症流行下における学校教育活動体制整備事業費計上、2項の小学校費の1485万円及び3項の中学校費の675万円は、国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底し、教育活動の継続に向けた体制整備のため、市内小中学校に予算を配分するものがございます。文化財保護事業費追加350万円は、企業版ふるさと納税を活用し、文化財を紹介する映像を作成するため、所要の経費を追加するものがございます。

続きまして、32ページ、33ページを御覧ください。スポーツ・レクリエーション活動推進事業費追加130万円は、同様に企業版ふるさと納税を活用し、湘南ベルマーレと連携し、市民がスポーツに親しむ機会を充実するため、所要の経費を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきまして御説明いたしますので、22ページ、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、11款地方交付税でございます。普通交付税追加1億8279万6000円は、国の補正予算により地方交付税が増額されたため、普通交付税の再算定結果に基づき追加するものでございます。

次に、15款国庫支出金です。保育対策総合支援事業費補助金追加632万円は、児童コミュニティクラブ事業費及び教育・保育推進事業費追加の財源でございます。社会資本整備総合交付金道路事業追加133万8000円は、市道改良事業費追加の財源でございます。防災・安全社会資本整備交付金道路事業追加3931万2000円は、舗装打換事業費追加の財源でございます。道路交通安全施設等整備事業費補助計上1617万円は、交通安全施設整備事業費追加の財源でございます。防災・安全社会資本整備交付金（都市公園等事業）追加610万円は、地域公園整備事業費追加の財源でございます。学校施設環境改善交付金計上、小学校費補助金の1665万3000円及び中学校費補助金の1254万2000円は、小学校校舎等改修事業費及び中学校校舎等改修事業費追加の財源でございます。学校保健特別対策事業費補助金追加、小学校費補助金の742万5000円及び中学校費補助金の337万5000円は、小中学校における感染症流行下における学校教育活動体制整備事業費計上の財源でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加1億4030万4000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額から、これまでに補正した額を差し引いた額を計上するものでございます。

続きまして、24ページ、25ページを御覧ください。

18款寄附金でございます。企業版ふるさと納税寄附金追加400万円は、このたび企業2社より企業版ふるさと納税を活用した寄附の申出がありましたことから、文化財保護事業費及びスポーツ・レクリエーション活動推進事業費追加の財源として活用するものでございます。

次に、22款市債でございます。土地改良事業債追加420万円は、土地改良団体事業負担金追加の財源でございます。道路橋りょう整備事業債追加5370万円は、舗装打換事業費、市道改良事業費及び交通安全施設整備事業費追加の財源でございます。地域公園整備事業債追加610万円は、地域公園整備事業費追加の財源でございます。中学校改修事業債追加4620万円は、中学校校舎等改修事業費追加の財源でございます。小学校改修事業債計上6450万円は、小学校校舎等改修事業費追加の財源でございます。

続きまして、繰越明許費につきまして御説明いたしますので、12ページを御覧いただきたいと存じます。第2表繰越明許費につきましては、国の補正予算、

あるいは事業進捗に伴い、年度内の完了が困難と見込まれる23事業について設定するものでございます。総額は12億9181万4000円でございます。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、13ページを御覧ください。第3表債務負担行為補正のシステム改修等業務委託費は、生活保護のシステム改修に必要な期間を確保するために債務負担行為を設定するものでございます。ソフトウェア等使用料は、神奈川情報セキュリティクラウドの更新に要する費用の増加に伴い、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。施設設備維持管理等経費、施設運営管理等経費、システム等保守管理経費及び燃料・原材料等購入費につきましては、令和5年4月1日からの業務開始に伴う業者選定、仕様提示、入札、決定等の契約準備事務を令和4年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、地方債の補正につきまして御説明いたしますので、14ページ、15ページを御覧ください。第4表地方債補正は、市債の補正に伴い、それぞれ起債の限度額を変更、追加するものでございます。これにより、起債限度額の合計は、12億9460万円から14億6930万円となります。

以上が、一般会計補正予算についての説明でございます。

続きまして、49ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第19号 令和4年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億5398万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億467万4000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条債務負担行為につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、62ページ、63ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

6款基金積立金です。国民健康保険財政調整基金積立金追加1億5398万6000円は、令和3年度における決算剰余金の処分といたしまして、実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、60ページ、61ページをお開きください。説明欄に沿って御説明いたします。

7款繰越金です。繰越金追加1億5398万6000円は、令和3年度における実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、54ページを御覧ください。第2表債務負担行為の施設運営管理等経費につきましては、令和5年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和4年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、69ページを御覧ください。

○議案第20号 令和4年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）



第1条債務負担行為について御説明いたします。

70ページを御覧ください。第1表債務負担行為の施設運営管理等経費及びシステム等保守管理経費につきましては、令和5年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和4年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、77ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第21号 令和4年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第2号)

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に616万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億3738万1000円とするものでございます。それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、88ページ、89ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料等納付金追加616万円は、令和3年度における実質収支額について、精算納付金として納付するため追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、86ページ、87ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

4款繰越金でございます。前年度繰越金追加616万円は、令和3年度における実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

続きまして、公共下水道事業会計補正予算につきまして御説明いたしますので、令和4年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算及び予算説明書5ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第22号 令和4年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

まず、第2条業務の予定量につきまして、主要な建設改良事業中、污水管渠整備事業費を7188万5000円増額するものでございます。次に、第3条収益的収入及び支出につきまして、収入のうち営業外収益を5100万円増額するものでございます。次に、第4条資本的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、合計7180万円増額し、内訳は企業債を5430万円、国庫補助金を1750万円それぞれ増額するものでございます。支出につきましては、建設改良費を7188万5000円増額するものでございます。また、補正に伴い資本的収入が資本的支出に対して不足する額に変動が生じ、不足する額が7億4657万2000円となりますことから、当年度分損益勘定留保資金による補填額を増額するものでございます。次に、第5条債務負担行為は、令和5年4月1日からの業務開始に当たり、契約事務を円滑に行うため、債務負担行為設定を追加するものでございます。次に、6ページを御覧ください。第6条企業債は、資本的収入のうち企業債の増額に伴う限度額の変更でございます。次に、第7条他会計からの補助金は、一般会計からの補助金の増額に伴い、公共下水道事業の運営に充当するための補助金額を増額するものでございます。

次に、収益的収入について御説明いたしますので、18ページ、19ページを

御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

第2目他会計補助金における一般会計補助金5100万円は、電気料高騰に伴う費用増を補うため、公共下水道事業会計を支援することを目的として一般会計からの補助金を増額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出について、支出から御説明いたしますので、22ページ、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。1目管渠建設改良費における汚水管渠整備事業費7188万5000円は、国庫補助金の内示に伴い、地震対策事業を前倒しして実施するため増額するものでございます。

続きまして、収入について御説明いたしますので、20ページ、21ページを御覧ください。1目建設改良債における公共下水道事業債5430万円、1目国庫補助金における防災・安全社会資本整備交付金（管渠分）1750万円は、支出の増額に伴う財源でございます。

次に、8ページを御覧いただきたいと存じます。8ページから17ページまでの各財務諸表は、補正予算に伴い、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表等の修正をするものでございます。

以上が、補正予算議案についての説明でございます。

続きまして、報告案件2件についてでございます。

議案書にお戻りいただきまして、69ページを御覧いただきたいと存じます。

○報告第1号 専決処分の報告について（こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、伊勢原市保育所条例等において引用する条項を整理する必要が生じたため、市長の専決事項の指定についてに基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

70ページに専決処分書、71ページから74ページに改正条例、75ページから95ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、97ページを御覧ください。

○報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和4年11月1日に発生いたしました物損事故の損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

事故の概要は、98ページを御覧ください。消防団員が消防団車両にて巡回広報中、十字路内で方向転換しようとして後退した際、車両後部が相手方の塀に接触し、損傷を与えたものでございます。

本件の過失割合は、市側100%であり、相手方物件修理費に係る本市賠償額は32万7294円となります。なお、本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

以上で、3月定例会に提出いたします議案等につきましての説明を終了させていただきます。

なお、任期満了に伴う教育委員会教育長の任命に係る人事案件1件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。

山口教育長の任期が令和5年3月31日をもって満了となりますことから、現在、後任の人選を進めているところでございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【中山真由美議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があれば、お伺いします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（2月13日）を御覧ください。1、請願・陳情の受理状況につきましては、提出はございません。

○委員長【中山真由美議員】　議会側処理事項については、以上です。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】　正副委員長と協議の上、付託表の案を2枚作成し、お配りしてありますので、御覧ください。

1枚目は2月27日分で、市長提出議案第7号は総務常任委員会に付託、議案第8号から議案第22号までの15件について付託省略。

2枚目は3月7日分で、議案第1号から議案第6号までの令和5年度各会計予算について、一般会計予算は所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計予算は所管の各常任委員会に付託、議案第6号は産業建設常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】　ただいま説明した内容について、質疑等があれば、お伺いします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】　御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 会期の決定については、過日原案をお示しし、御了解いただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてございますので、御覧いただきたいと思います。会期につきましては、2月17日から3月23日までの35日間でございます。

- ・ 2月17日 本会議 提案説明
- ・ 2月21日 総括質疑、一般質問通告期限正午
- ・ 2月27日 本会議 議案審議
- ・ 3月 2日 委員会 付託審査
- ・ 3月 3日 委員会 付託審査
- ・ 3月 7日 本会議 総括質疑
- ・ 3月 9日 委員会 予算審査  
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月10日 委員会 予算審査  
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月13日 委員会 予算審査  
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月16日 本会議 一般質問
- ・ 3月17日 本会議 一般質問
- ・ 3月20日 本会議 一般質問
- ・ 3月23日 本会議 最終日

なお、委員会の付託案件が出てきた場合には、再度協議いたします。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、2月17日の本会議において、議長からお諮りいたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和5年2月13日

議会運営委員会

委員長 中山 真由美